

県民生活審議会
第2回 参画・協働推進専門委員会議事要旨

- . 日時 平成17年10月25日(火) 13:00~15:00
- . 場所 兵庫県公館 第2会議室
- . 出席者 委員：鳥越会長、小西委員長、山下副委員長、
牛建委員、北野委員、中瀬委員、野崎委員、速水委員、森委員
(書面参加を含む)
県：辻井県民政策部長、木村地域協働局長、藤原参画協働課長、
沖本参画協働システム係長
- . 議事
 - ・ 参画・協働推進専門委員会の運営について
 - ・ 「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく施策の効果の検証
(中間とりまとめ素案)について

. 主な内容

(検証結果について)

- ・ 県民意識調査にも表れているように、市町と県の連携は重要である。実際に現場でも県の根幹的な方策・方針が、市町に徹底していないということが随分あった。
- ・ 自治会等の地縁団体とNPOとの連携は、表現はよいが、現実には難しい課題も多い。例えば、3世代交流のような事業は、地域に限定してしまうとマッチングができない。
- ・ ボランティア休暇等の優遇制度などを整備し、企業がより地域活動に参加できるような体制をつくるのは、行政の役割ではないか。
- ・ 検証結果を見ると、ほとんどが地域活動に限定されているという印象を受ける。地域を越えた活動にも留意しなければならない。
- ・ 企業は特定の地域活動には参加しにくい。また2007年問題で、退職した団塊世代が活動をしたいと思っても、地域活動しかないとなかなか入っていきにくい。参画と協働の中には、地域に根ざす活動と地域を超えた活動の両方が入っていなければならない。
- ・ こころ豊かな500人委員会は、地域を越えた兵庫県のリーダーを育成するという大きな目的を持ってつくられたが、これまでの現状を見ると、地域に根ざさないと理念が生かされない。
- ・ 県の広報誌を読んでいる県民は、少なくとも参画と協働という言葉の意味は知っている。言葉が認識されただけでも大きな成果である。実際に活動に取り組みられるようになったかどうかの違いがあるだけで、細かいところはこれからの課題である。
- ・ 参画と協働のうねりはあっても、兵庫県のように条例としてしっかりした形がある都道府県は少ないのではないか。全国の団体のトップも、具体的な活動には取り組んでいるが、参画と協働という言葉は知らなかった。きっちりと認識しているのは、兵庫県だけだった。
- ・ 参画と協働というのは、全国的な流れになっていて、いわば日経平均の株価が上がっているようなものである。効果があったのは、日経平均が上がったから効果があったというのか、自社が努力して成長したから効果があったのか判断が難しい。

- ・ 難しいと思うが、個別の聞き取りや、アンケートの自由意見、あるいは国民生活白書等の全国調査を使って、全国的な経年変化の中で、条例の効果を知ることはできないか。
- ・ 地域によって参画と協働の受け止め方が違う。また、参画と協働は市町と非常に絡んでいるので、意識調査の分析で地域分布は必要ではないか。一度検討してみたい。もし違いが出たら興味深い。出なければ入れなくてよい。
- ・ 地域差を出すには、1地域最低500の標本数が必要であり、このアンケートでは少し数が足りず、どれだけ有意義なデータが出せるのか分からない。
- ・ 約3割の県職員は手間がかかると思っている現状では、指針・計画をつくっても、各担当課が進めている施策に計画が切り込めない。各部局に参画と協働の手法を用いた政策展開をやらしてもらわなければならない。
- ・ 条例をまったく知らない県職員が1割もいることは問題である。職場のリーダーを通じた研修など、さまざまな機会をとらえて普及していかなければならない。そういう意味では、もう少し条例を推進する必要がある。

(検証の考え方)

- ・ 参画・協働条例は時限立法ではなく、附則にも、条例の検証をするのではなく、条例に基づく施策の効果の検証をして必要な措置を講ずると書いてある。より効果的な施策展開を図るための検証だと考えている。
- ・ とりあえず一つの方向性を出して条例を作ったが、今後よく検討して変えていきたいというニュアンスが成立時にあった。そういう意味からいって、本来は条例自体を検証しなければいけないのではないか。条例を続けるのか続けられないのか、続けるとすればこのままでいいのか、修正する必要があるのか、考えなければならない。
- ・ 参画・協働条例は、「成長する条例」である。状況に応じて積極的に変わっていくもので、とりあえずこれが出発したという経緯がある。そのような意図を皆さんに周知しなければならない。
- ・ 理念的な条例だから、理念がどこまで実現したかという形の評価はまずできない。結局、条例そのものの検証ではなく、条例に基づく指針・計画の評価しかできない。
- ・ 最初に検証すると言っている以上、理念的な条例だから検証できないとは言えない。なにかの形で検証しなければいけない。結果的には、条例に基づく施策の効果の検証になるかもしれないが、まずは条例の見直しも含めて検証するというスタンスの方がいいのではないか。
- ・ 地域づくり活動の現状をまず押さえて、問題点、課題を抽出し、そして県や市町がどのような支援、指導していくのかを検討することが検証である。
- ・ 参画と協働を数値で測ることは難しいので、参画と協働の事例を数多く、リアルに出していけば、全体として効果が上がっていると言えるのではないか。
- ・ 見直しでこうしたらよいと言う前に、まず検証する必要がある。現在、明らかに県下で参画と協働の動きは広がってきている。ただし、条例の効果かどうかは十分な検証はできないものの全体的には効果があった、という言い方でよい。意識調査などの数値は出ているし、一方、課題も出てきている。

(結果に基づく必要な措置)

- ・ 条例と名前が付いた以上、短期間で変えるべきではない。
- ・ 無難に続けていくのではなく、まず検証をして、効果があるから続けていく、不備なところがあれば少し変える。運用については、このあたりを変えればもっと効果的になるのではないか、という流れになる。
- ・ 参画・協働条例は、大きな2つの柱を立てるという理念に関する条例であるから、無くなったとしても、兵庫県の行政、地域が変わっていくことはない。
- ・ 条例の施策の効果を検証して、課題は指針・計画で対応することになる。条例理念を具体化した指針・計画を検証することが、結果として条例の検証にもなる。
- ・ 各県民局のビジョン委員会等の動きも踏まえて、指針・計画をどうつくるのか、運用の仕方をどう変えるかで、対応せざるを得ない。
- ・ 条例を本気で見直すのであれば、見直す余地はある。例えば、参画・協働条例は推進していく部分が弱いので、入れていくことは考えられるが、現実には難しいだろう。
- ・ 目次 の「検証結果に基づく対応方向」は、主文だから最初に持ってくるべきである。
- ・ の個別具体の検証結果の前に、検証結果を踏まえて指針・計画で対応しますという検証の概要みたいなものを書けばよい。その中では、条例を書き換える必要はないという文面は、入れて欲しくない。
- ・ 今後、ビジョン委員の活動を継続させることや県民局事業とつなげていく工夫が必要である。
- ・ 県職員の参画と協働のノウハウの習得、特に県民とのコミュニケーション能力やコーディネート能力の向上が必要である。
- ・ 参画と協働を担う人材(県民、県職員とも)が重要である。県職員には、学会で導入が進んでいるCPD(Continuing Professional Development:継続的な訓練プログラム)などを導入してはどうか。
- ・ パワーアップ事業の継続のためには、この事業で活性化した事例を県民自らが評価を行い、県民が声を上げることが重要である。
- ・ 同種の支援情報が一目で分かると、単純に整理・統合という話につながらないか危惧する。支援施策の有効性を評価するしくみが必要である。

(年次報告と今後の検証)

- ・ 検証は、附則で条例施行後3年以内と書いてある。今回検証すれば、附則の規定は終わってしまい、今後は年次報告を作成しながら、フォローアップを行う形になるのではないか。
- ・ 非常に詳細な年次報告で、毎年実施状況をまとめて点検した結果を県民に公表し、今後の施策の推進に活用していくこととしている。このように、毎年チェックしていくような仕組みがすでに備わっている。
- ・ 年次報告を使って、検証に変えることはできないか。年次報告をつくりながら、さらに検証を3年や5年ごとに実施する必要があるのか。
- ・ 年次報告は、毎年度施策反映していくし、審議会だけでなくいろいろな方の意見を聞きながら、毎年発展するものだと捉えている。そういう意味でも意義があり、年次報告は続けていかなければいけないと思う。
- ・ 3年が5年になってもいいが、附則のところは残す必要があるのではないか。ただ、附則を変えらるとなると条例改正になる。年次報告で対応するか検討が必要である。

- ・ 審議会としては、3年か5年ごとの年次報告は、通常の年次報告とは違う形でやって欲しい、という県に対する要請で留めておくこともできる。
- ・ 検証するならば、指針・計画の期間と連動させた方がよい。改定する指針・計画の期間はどのようにするのが適切か検討するべきである。
- ・ ビジョンとの連動性が強く、次のビジョン推進方策は5年の期間なので、5年が一つの目安と思われる。一方、ビジョン委員は2年改選だから、5年でなくて4年の方がよいのではないか。

(今後の予定)

- ・ 12月頃に検証の最終報告をまとめるとともに、併せて平成16年度の年次報告についても発表していきたい。
- ・ 次回の委員会は、最終報告の案と、最終報告を受けての指針・計画の改正案を併せて議論いただきたい。

閉会